

「令和7年度新潟県立村上桜ヶ丘高等学校2年次修学旅行業務委託プロポーザル実施要領」の変更について

令和6(2024)年3月25日

新潟県立村上桜ヶ丘高等学校長

標記の件について、次のとおり変更する。

1 変更理由

新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことによる

2 変更内容

記載のない部分に変更しない

【変更前】

6 企画提案書等の作成要領

(1) 提出書類

<中略>

エ プレゼンテーション映像資料

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来校してのプレゼンテーションは実施しないこととする。よって提案者はプレゼンテーション映像資料を作成のうえ、DVDに記録し、提出すること。

- ① プレゼンテーション映像資料は10分程度の内容とする。
- ② 映像のファイル形式はWindows10で再生可能なものであること。
- ③ 質問事項が生じた場合、担当者から随時、提案者に連絡する。

(2) 提出期限等

ア 提出期限：令和6年4月17日(水)午後3時【必着】

7 審査要領

(1) 審査方法

評価基準に基づき、審査委員会が提出された企画提案書及びプレゼンテーション映像資料を審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(2) 評価基準 (50点満点)

<以下略>

9 日程

<中略>

企画提案書等の提出期限

令和6年4月17日(水)午後3時

審査結果通知

令和6年4月23日(火)

【変更後】

6 企画提案書等の作成要領

(1) 提出書類

<中略>

エ プレゼンテーション映像資料

7(1)のプレゼンテーションの際に使用する映像資料を事前に作成のうえ、提出可能とする(当日提示でもよい)。事前提出の場合、DVDに記録し、提出すること。

- ① プレゼンテーション映像資料は10分程度の内容とする。
- ② 映像のファイル形式はWindows10で再生可能なものであること。
- ③ 質問事項が生じた場合、担当者から随時、提案者に連絡する。

(2) 提出期限等

ア 提出期限：令和6年4月17日(水)午後5時【必着】

7 審査要領

(1)プレゼンテーションの実施

提出された企画提案書等をもとにしたプレゼンテーションを実施する。

実施日は令和6年4月18日（木）から22日（月）のうちの1日とする。具体的な日時は、4(2)の提案資格の結果通知にあわせて連絡する。

(2) 審査方法

評価基準に基づき、審査委員会が提出された企画提案書及びプレゼンテーション映像資料および7(1)によるプレゼンテーションの内容を審査し、最も優れた提案を行った者と次点の者を決定する。

(3) 評価基準（50点満点）

<以下略>

9 日程

<中略>

企画提案書等の提出期限

令和6年4月17日（水）午後5時

審査結果通知

令和6年4月23日（火）

3 連絡事項

(1)今回の変更により、参加申し込みを辞退する場合は、所定の辞退届を提出すること

(2)今回の変更に伴う質問事項については、実施要項の5によらず、随時受付かつ回答する

(3)その他この件に関して問い合わせがある場合は実施要項11の「問い合わせ先」まで問い合わせること

担当：

中川 裕輝

八藤後雅則